

行政報告

(令和6年第1回定例会【3月】提出)

安芸太田町

1 能登半島地震に対する支援について【総務課危機管理室・住民課・税務課】

元日に発生した能登半島地震の被災地支援として、1月7日より、本庁各支所窓口に義援金箱を設置して義援金の受け付けを行っています。

皆様からお預かりした義援金は、2月15日時点の集計で1,108,010円円となり、安芸太田町社会福祉協議会を通して日本赤十字社へお送りしました。

また、県を通じた人員確保支援要請に対しては、2月3日から輪島市内の住家被害認定調査に事務職1名を派遣しており、3月末までに更に2名の派遣を予定しています。

また、1月12日よりふるさと納税ポータルサイトの災害支援制度を利用して、輪島市への寄付を代理で受け付けております。2月15日現在で706件、11,235,974円の寄付が寄せられており、全額を輪島市に送金することとしております。

2 消防団活動について【総務課危機管理室】

恒例の年末警戒については、新型コロナウイルス感染症は5類に移行されましたが、警戒時間を翌日午前0時までと短縮したうえで、12月28日から3日間実施しました。

また、1月7日には、戸河内ふれあいセンターで多くのご来賓にご臨席頂き、例年通り消防団出初式を挙行了しました。

3 長期総合計画の策定について【企画課】

12月20日に第3次長期総合計画の策定に向けた第1回目の長期総合計画審議会を開催しました。

会議では、総合計画策定に向けた方針や、住民アンケートについての説明を行い、各委員から策定に向けて留意すべき事項等の意見をいただいたところです。

また、1月中旬から2,500人を対象に住民アンケート、中・高校生アンケートを実施しており、この集計結果も計画策定に反映することとしています。

4 安芸太田町地域公共交通会議について【企画課】

2月14日に令和5年度第3回地域公共交通会議を開催しました。

令和6年度5月より運行開始予定の、「あなたく」と「定額タクシー」を統合した「新公共交通システム」について説明を行い、委員から了承をいただきました。

5 morica(モリカ)の運用について【企画課・産業観光課】

10月23日から1月8日まで、moricaで買い物をすると20%のポイントを還元するプレミアムポイントキャンペーンを実施しました。

期間中、通常の4倍以上となる約9,350万円分のmoricaが利用され、約1,870万円分のポイントを付与しましたので、合計約1億1,220万円が地域内で消費されたこととなります。これにより、地域経済の振興に加えて、町民の皆様により身近にmoricaを使っただけでなく機会を確保できたと考えております。

6 ふるさと納税の推進について【税務課】

令和5年度のふるさと納税は1月末現在で12,639件、1億6,350万5千円に達し、前

年同期と比べてプラス 16%と、目標の 2 億円には及ばなかったものの過去最高を更新しました。

これは、コロナ禍が終息し巣ごもり需要が落ち着く一方で、ふるさと納税に係る総務省の運用ルールが厳しくなり、多くの自治体で返礼品の値上げが行われたところ、本町では、ふるさと納税の制度改正を厳守した上で、経費の見直しを行い、返礼品の値上げは行わないことにしたことが要因の一つと考えております。

引き続き 2 億円という大台の達成へ向けて、精力的に取り組んでまいります。

7 国民健康保険の運営に関する協議会について【住民課】

2 月 13 日に協議会を開催し、令和 6 年度の事業計画案及び予算案並びに保険税率案について諮問をしました。令和 6 年度から予定していた保険税率の準統一は、諸事情により見送ることとなったため、今後の医療費推計等に基づいて設定した、新たな保険税率案を中心に諮問いただき、諮問どおり実施するよう答申をいただきました。

なお、本答申に基づいて、本定例会に関連する条例改正案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

8 安芸太田町環境保全審議会について【住民課】

2 月 1 日に環境保全審議会を開催し、風力発電施設の建設計画が発覚して以来の懸案事項でありました、町内における大規模な開発事業の適正化を図るための新たな条例案や、地球温暖化対策実行計画の改定案についてご審議いただきました。

なお、条例案につきましては、審議会の意見等を踏まえ、本定例会に提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

9 ごみ分別説明会及び LINE 版ごみ分別五十音事典について【衛生対策室】

昨年度に引き続き地域におけるごみ分別説明会を 26 回開催し、452 名の方にご参加いただきました。

また、ごみ分別については、昨年 1 月に各戸配布した「安芸太田町ごみ分別五十音事典」に基づいて、本年 2 月から、SNS アプリの LINE 上でごみ分別の検索ができるようシステムを構築いたしました。多くの方にご利用いただくことで、よりの確な分別が実現されるよう期待しております。

10 道の駅再整備事業について【産業観光課】

公民連携の事業手法（PFI）を公募要件とする道の駅再整備事業について、参加表明を行った民間事業者より提案書が提出されました。現在、事業者選定に係る審査委員へ提案書を提供し、精査いただいているところであり、3 月 20 日の民間事業者によるプレゼンテーションを踏まえて、優先交渉者を選定する予定です。

11 冬の誘客について【産業観光課】

恐羅漢スノーパークは、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、行動制限が無い中で、12 月 18 日から営業を開始しました。1 月末までの利用者数は約 40,700 人で、前年度比 7.7%増となっています。

また、広島電鉄、恐羅漢スノーパーク、地域商社が連携して、期間限定のキャンペーン「バスノ旅」を実施しており、市内からの広電バス利用を条件として、スキー場のセット料金割引や、道の駅で使えるクーポン券を発行する等、観光誘客を促す取組を行っています。

12 加計スマートインターチェンジのフルインター化について【建設課】

9月8日の「新規事業化箇所」決定を受け、国道191号へのアクセス道路の改修に関して広島県と9月29日付けで協定及び覚書を交わすとともに、西日本高速道路㈱とも来年度の詳細設計を合同で実施するために12月28日付けで基本協定を交わしました。

事業の早期完成を目指し、引き続き着実に準備を進めます。

13 定住促進賃貸住宅PFI事業について【建設課】

本事業の実施に向け2事業者からの応募があり、外部委員2名を含む5名の審査委員で審査を行ったところ、事業契約の相手方となる優先交渉権者（提案時のグループ名：合人社計画研究所グループ）を決定しました。

提案内容では、当初示した10か所の候補地の中から、建設予定地周辺地域のご理解を得たうえで事業に着手する予定です。

14 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について【健康福祉課】

令和5年度の「黒い雨」にかかる手帳交付について、2月22日時点で申請は105件ありました。

広島県が受理した件数は、制度開始以降10月末時点で1,951件となっております。

本町における累計件数は下表のとおりです。

(令和4年4月以降)

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	560件	505件	21件
健康管理手当の認定	628件	478件	109件

このうち、母親が「黒い雨」に遭ったことで手帳を申請する「胎内被爆者」について、令和5年度の申請は12件ありました。

今後も厚生労働省や広島県とも連携し、町民広報等を活用して「黒い雨」にかかる制度周知や適正な事務に努めてまいります。

15 新型コロナワクチン特例臨時接種の終了と定期接種への移行について【健康福祉課】

昨年9月以降に開始した「令和5年秋接種」の接種率は、本年2月22日現在で、町内全人口の41.07%、65歳以上では66.72%であり、いずれも県内で1位の接種率となっています。

なお、無料での接種は3月末までとなり、令和6年度以降は、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として秋頃に年1回の実施となる予定です。

16 低所得の子育て世帯及び低所得世帯（住民税非課税世帯等）給付事業について

【健康福祉課】

国の施策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯及び低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して給付金を支給しています。

本年2月末現在での支給状況は、次のとおりです。

① 子育て世帯生活支援特別給付金（子ども1人あたり5万円）※事業終了

対象者数	給付（付与）額
ひとり親世帯（38世帯53人）	2,650,000円
ひとり親世帯以外（32世帯64人）	3,200,000円
計	5,850,000円

※「ひとり親世帯以外」＝児童手当受給者・家計急変による事業対象者

② 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（非課税世帯3万円）※事業終了 安芸太田町地域通貨期間限定電子マネー（moricaカード）による付与。

対象者数	給付（付与）額
令和5年度住民税非課税世帯（1,238世帯）	37,140,000円

※ 利用実績（令和6年2月15日現在） 34,178,686円（利用率 92.03%）

③ 価格高騰重点支援給付金（非課税世帯7万円）※実施中

安芸太田町地域通貨期間限定電子マネー（moricaカード）による付与。

対象者数	給付（付与）額
令和5年度住民税非課税世帯（0,972世帯）	68,040,000円

※ 住民税非課税世帯者であっても、所得税課税者の被扶養者は対象外。

17 安芸太田町社会福祉施設等物価高騰対策支援金事業の実施について【健康福祉課】

町内において介護や障がい福祉サービス等を提供している事業者に対して、物価が高騰する中であっても利用者に価格転嫁することなく、安定した事業運営が維持できるよう、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰充填支援地方交付金」及び県補助金を活用し、町内の8法人（33事業所）に総額10,868,000円を事業支援金として支給しました。

18 生涯活躍のまち 筒賀地域の多世代交流活動について【筒賀支所】

筒賀地域において、「多世代の地域住民の交流」を活性化させるため、「地域づくり×多世代交流」プロジェクトを立ち上げメンバーを公募したところ、今年度は7名により活動をしています。

初めての交流企画となる「つつが餅つき大会」を1月28日に開催し、幼児からシニア世代まで45名が参加され、餅つきを楽しみました。

また、会食後は年度末に発行予定の「つつがごよみ」に記載する事柄を参加者みなさんであげていくなど有意義な会となりました。

19 「筒賀拠点施設整備計画基本構想（案）」の意見交換会について【筒賀支所】

地域住民のみなさんの理解を深めるとともに、施設との関わり方の相互理解を深めるため、はしもトークを通じて、筒賀地域の団体のみなさんと意見交換を行いました。

商工業者や子育て世代、女性グループなど、延べ27人が参加され、構想（案）への考えや思いをいただきました。

これらの意見に加えて、各地域毎で開催したはしもトークでいただいた意見等を踏まえ、年度内に策定委員会を開催し、構想（案）をとりまとめてまいります。

20 学校教育活動について【教育課】

12月3日からの3日間、町内中学校2年生が修学旅行を東京方面にて実施いたしました。都内各所を回り、日ごろの授業と関連させながら学びを深めました。

1月15日に町内3小学校による合同授業、2月2日には筒賀小学校と戸河内小学校の安芸太田中学校区の2小学校による合同授業を行い、児童が多様な考え方を交流し、協調的に学ぶ機会となりました。

1月27日・28日の2日間、本町が14年にわたり推進してきた「新しい学びプロジェクト」の成果報告会が東京聖心女子大学で開催され、本町の取組について実践報告を行うとともに、14年の経験を踏まえたプロジェクト全体への提言を行いました。

2月19日、町内の園所・小学校の管理職と担当者が集まり、町推進協議会を実施し、1年間の成果と課題を整理するとともに、新1年生のスタートカリキュラムについて検討し、就学前教育から学校教育へのつながりを確認しました。

21 人権フェスタについて【教育課】

12月16日、人権フェスタを川・森・文化・交流センターで開催し、約110人に参加いただきました。

弁護士の吉益伸幸（よしますのぶゆき）さんによる権利擁護研修会、臨床心理士の土居和子（どいかずこ）さんによるヤングケアラーについての講演会を開催しました。

オープニングは、中学校生徒による合唱やダンスの他、人権標語の表彰を行うとともに、会場内に町内小学6年生の人権標語の展示や町内福祉事業所等による体験・展示・販売コーナーを設けました。

22 二十歳を祝う会の開催について【教育課】

1月7日、安芸太田町二十歳を祝う会を川・森・文化・交流センターで開催し、二十歳を迎えられた54人のうち35人が出席しました。

記念式典では、菅田壮一郎（すげたそういちろう）さんが代表して誓いの言葉を述べられ、「恩師からのメッセージ」では、町内保育所・認定こども園の先生からお祝いのビデオレターを上映するほか、プロ野球九州独立リーグ「宮崎サンシャインズ」で活躍されている安芸太田町出身の梶山楽（かじやまがく）さんから自らの体験と歌を交えて、激励の言葉が送られました。

23 立志式の開催について【教育課】

2月3日、立志式を川・森・文化・交流センターで開催しました。町内中学2年生28人が式典に臨まれ、各中学校の生徒代表者が将来の夢と志を誓い、実現に向け努力していく決意を発表しました。

講演では、加計中学校の卒業生で、穴地域で野菜の生産・販売などをされている合同会社穴ファーム OKI 代表の沖貴雄(おきたかお)さんを講師に、経験値をコツコツ積み上げ、自信につなげていくことの大切さや言葉の力の凄さを生徒に実体験を通して伝えていただきました。

24 安芸太田病院 病院機能評価受審結果について【病院事業】

昨年8月に受審した日本医療機能評価機構による訪問審査の結果報告書が1月10日に届き、87の評価項目全てについて、一般病院の認定基準に達していると認定されました。認定期間は交付日から令和10年12月7日までの5年間です。

引き続きミッション、ビジョンを柱に、病院事業管理者、病院長のリーダーシップのもと病院改善活動を促進してまいります。

25 外国人看護補助者受入れについて【病院事業】

かねてより課題であった看護補助者の人材不足に対応するため、外国人特定技能人材派遣を利用した外国人看護補助者を3名採用しました。

このことにより、看護職員の負担軽減及び処遇改善を図るとともに、看護補助者配置加算の算定により人件費を補い、適正な人員配置を進めてまいります。